岐共第１３０号
令和８年１０月５日

共同募金会各支会・分会・共同募金委員会
　事務局長　様

岐阜県共同募金会事務局長

「令和８年８月千葉豪雨及び台風第２５号千葉県災害義援金」の募集へのご協力について

　標記につきまして、令和８年８月２４日付け岐共第９４号にて、「令和８年８月千葉豪雨災害義援金」についてお知らせしているところですが、先般の台風２５号災害により、千葉県内において新たに２４市町村に災害救助法が適用されました。
　千葉県共同募金会では、下記のとおり募集要綱を改訂し、引き続き被災者への義援金募集を行います。
　つきましては、貴会管内関係者等への周知及び義援金の取扱いについて、ご協力くださいますようお願いします。

記

１．名　　称　　「令和８年８月千葉豪雨及び台風第２５号千葉県災害義援金」

２．義援金受付期間　　令和 8 年 9 月 25 日（金）～令和 9 年 3 月 31 日（水）
※受付期間が延長されました

３．義援金の受付口座

金融機関名	口座番号	口座名義
千葉銀行 本店営業部	(普)3495585	社会福祉法人千葉県共同募金会
京葉銀行 本店営業部	(普)3286924	社会福祉法人千葉県共同募金会
千葉興業銀行 本店営業部	(普)1081550	社会福祉法人千葉県共同募金会
千葉信用金庫 千葉駅北口支店	(普)0702826	社会福祉法人千葉県共同募金会
各金融機関本・支店間の窓口からの振込手数料は無料となります。		

ゆうちょ銀行	00180-5-605777	千葉県共募令和８年８月千葉豪雨 災害義援金
ゆうちょ銀行の本・支店及び郵便局窓口からの振込手数料は無料となります。		

※振込口座については従前より変更ありません。
※振込通知書の空欄に義援金の名称をご記入ください。
※上記以外の銀行からの振込や、ＡＴＭ、インターネットバンキング等を利用する場合の振込手数料は有料です。

４．支会・分会・共同募金委員会にご協力いただきたいこと
(1) 貴会管内関係者等への広報・周知
(2) 貴会受入口座への入金や貴会に直接義援金が寄せられた場合等の対応
①お預かりした義援金は適宜本会へ送金していただきたいこと。
送金は、義援金受付期間内に行っていただきたいこと。

【送金先口座】

金融機関・支店	十六銀行　県庁支店
種目・口座番号	普通　0297326
口座名義	社会福祉法人岐阜県共同募金会　災害 ﾌｸ)ｷﾞﾌｹﾝｷｮｳﾄﾞｳﾎﾞｷﾝｶｲ ｻｲｶﾞｲ

②お預かりした義援金について、寄付者に対し原則として貴会名義の領収書を発行していただきたいこと。
③義援金受付名簿（別紙１）は、必要事項を記入のうえ、義援金を本会へ送金される都度、メールにて提出していただきたいこと。

５．義援金の税制上の取扱い
本義援金は、税制上の優遇措置が認められる寄付金に該当します。この優遇措置を受けるためには、次のいずれかの書類が必要となります。
① 千葉県共同募金会が発行する領収書
領収書を希望する場合は、上記の義援金受付名簿（別紙１）の「税控除用領収書希望」欄に〇印を記入してください。
② 金融機関の振込金受領証及び別紙「令和８年８月千葉豪雨及び台風第２５号 千葉県災害義援金」募集要綱

６．義援金の配分
寄せられた義援金は、千葉県へ送金され、千葉県が設置する災害義援金配分委員会を通じて、被災者へ配分されます。

社会福祉法人岐阜県共同募金会
担当：小水流（こずる）
TEL：058-201-1591
FAX：058-273-9305
ﾒｰﾙ：kozuru@gifu-akaihane.or.jp

＜参考＞現在募集中の災害義援金

災害名	募集締切日	備考
令和８年熊本地震義援金	令和８年 10 月 30 日（金）	
令和８年８月大雨福井県災害義援金	令和８年 11 月 30 日（月）	
富山県令和８年８月大雨災害義援金	令和９年１月 29 日（金）	
令和８年７月滋賀県甲賀市の土砂崩れ災害義援金	令和９年１月 29 日（金）	
石川県令和８年８月大雨災害義援金	令和９年１月 29 日（金）	
令和６年能登半島地震災害義援金	令和９年３月 31 日（水）	中央共募
令和６年能登半島地震災害義援金	令和９年３月 31 日（水）	石川県
令和６年能登半島地震災害義援金	令和９年３月 31 日（水）	富山県
令和６年能登半島地震災害義援金	令和９年３月 31 日（水）	新潟県
令和６年能登豪雨災害義援金	令和９年３月 31 日（水）	石川県
令和８年８月千葉豪雨及び台風第 25 号千葉県災害義援金	令和９年３月 31 日（水）	